

〈芝信用金庫〉が
中小企業の皆様をサポートいたします。

セーフティネット保証（5号）

下記のいずれかの基準を満たすことが要件です。

- ① 最近3か月の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少していること。
- ② 製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。
- ③ 円高の影響によって、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比べて10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べて10%以上減少することが見込まれること。

※セーフティネット保証（5号）とは：認定指定業種に属し、かつ、売上高等が一定程度以上減少している中小企業の資金繰りを支援する制度で、ご利用にあたっては市区町村長の認定をうける必要があります。

保証限度額、保証料率、期間、対象業種、手続など
ご相談、お申込み等はお早めに
〈芝信用金庫〉まで

支店名：

電話番号：

SHIBASHIN

芝信用金庫

<http://www.shibashin.jp>

平成25年10月現在